

## 人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領

### 1 プロポーザル方式採用の基本方針

昭和37年に建設された旧本庁舎は、熊本地震の影響により、専門家による速やかな閉庁・移転の決断が必要であるとの指摘を受け、市役所の機能は、市内公共施設等4か所に分散を余儀なくされている。

分散により、著しく利便性に欠けるものであることに加え、北を日奈久断層に南を人吉盆地南縁断層にはさまれた本市では、市民生活を守るため、安全・安心な防災拠点として堅牢な庁舎建設を急ぐことが喫緊の課題となった。

そこで、平成27年3月に、市庁舎の建設に向けた基本方針と考え方を取りまとめた「人吉市新市庁舎移転建設基本構想」を踏まえ、市庁舎建設設計業務を委託するにあたり、設計段階において発注者や市民の意見を容易に盛り込むことができ、高い技術力及び豊富な経験等を有する設計者を選定することができるプロポーザル方式を採用するものである。

### 2 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

### 3 業務概要等

(1) 業務名 人吉市庁舎建設設計業務委託

(2) 業務内容

主な業務内容については下記のとおりであるが、詳細については、別に示す「人吉市庁舎建設設計業務委託仕様書」を参照すること。

① 人吉市庁舎建設基本計画の策定に係る支援業務

市庁舎建設工事及びこれに付帯する外構工事等の基本計画策定への支援業務

② 基本設計業務

市庁舎建設工事及びこれに付帯する外構工事等の基本設計に関する業務

③ 実施設計業務

市庁舎建設工事及びこれに付帯する外構工事等の実施設計に関する業務

(3) 履行期間

契約締結の日から平成30年3月16日（金）まで（各種申請業務及び確認済まで）とする。

(4) 発注者 人吉市長 松岡 隼人

(5) 予算額 120,500千円（消費税を含む）

(6) 本業務実施上の留意点

プロポーザルにおける技術提案は、設計者を選定するために、その取組方法等について提案を求めるものであり、設計業務の具体的な内容や成果品の一部を求めるものではない。具体的な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体

的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて協議のうえ開始するものとする。

(7) その他

本業務は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を適用する。

#### 4 事業計画概要等

(1) 施設 人吉市本庁舎

(2) 敷地

- ① 所在地 別館地一帯所在地（人吉市西間下町字永溝7番地1ほか（保健センター側）、西間下町字一本杉118番地1ほか（別館側））
- ② 面積 約28,831㎡
- ③ 敷地計画 現在の別館敷地一帯の市有面積は約28,831㎡あるが、市庁舎の移転建設に際し、想定している必要面積は、そのうち約19,533㎡とする。
- ④ 地域地区等
  - ア 用途地域 第1種住居地域
  - イ 建ぺい率 60%
  - ウ 容積率 200%
  - エ 日影規制 無
  - オ 北側斜線 無
  - カ 防火地域等 用途地域のほか、建築基準法（昭和25年法律第201号）第22条区域内（屋根の不燃化区域）

(3) 建物の規模と構造

- ① 延床面積 約9,000㎡ 階数 本業務により決定
- ② 構造 本業務により決定

(4) 予定建設費 （総事業費40億円（消費税込）以内）本業務により決定

(5) 市庁舎整備の基本理念

- ① 市民を守るための安全・安心な庁舎
- ② 来庁者や地球環境にやさしい庁舎
- ③ わかりやすく親しみを感じる庁舎
- ④ 機能性・効率性を重視した経済的な庁舎

#### 5 参加形態及び選考方式

本業務の選考においては、代表企業と市内企業からなる設計共同企業体（以下「JV」という。）の結成を条件として、以下の方式により行う。

- (1) 代表企業枠について、人吉市庁舎建設設計業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による一次審査及び二次審査を実施し、最優秀者及び優秀者

(次点者) を選考する。

- (2) 市内企業枠について、選定委員会による審査を実施し、候補者を選考する。
- (3) 代表企業枠の最優秀者は、市内企業枠の全ての候補者を対象にヒアリング等を実施し、自らの責任において最適と判断される1者以上を選考しJVを結成する。  
なお、JVの構成員となる市内企業枠から選考された者の出資比率（2者以上を選考した場合は、その者の合計）は、10%以上とする。
- (4) 市は、結成されたJVを随意契約の相手方として契約の手続きを行う。

## 6 設計者選定の概要

- (1) 主催者 人吉市
- (2) 選定方法 公募型プロポーザル

区分	項目	日程
一次審査等	第1回選定委員会	H28.7.22(金)
	実施要領等の配布	H28.7.25(月)～H28.8.12(金)
	第1回質問(参加表明書等)の受付	H28.7.25(月)～H28.8.3(水)
	第1回質問(参加表明書等)の回答	H28.8.5(金)
	参加表明書等の受付	H28.7.25(月)～H28.8.12(金)
	一次審査及び市内企業枠審査(書類審査)	H28.8.18(木)
	一次審査及び市内企業枠審査結果発表(通知)	H28.8.19(金)
二次審査	第2回質問(技術提案書等)の受付	H28.7.25(月)～H28.8.31(水)
	第2回質問(技術提案書等)の回答	H28.9.5(月)
	技術提案書等の受付	H28.8.22(月)～H28.9.16(金)
	第2次審査(プレゼンテーション及びヒヤリング)	H28.9.24(土)
	二次審査結果発表	H28.9.27(火)
	委託契約締結	H28.9月末予定

## 7 参加資格要件

本プロポーザルに参加するための資格要件は次のとおりである。なお、必要に応じて確認資料の提出を求められることがある。

### (1) 共通要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる全ての要件を全て満たさなければならない。

- ① 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受け、同法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を本

業務に配置することができること。

- ② 九州内に本社、支社又は営業所若しくは事務所を有し、入札・見積・契約締結、代金の請求、受領等の権限を本社代表者から代理人に委任されていること。
- ③ 本業務の参加表明書提出期限の日から契約締結の時までに、人吉市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年人吉市告示第52号）の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑦ 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。
- ⑧ 民事保全法（平成元年法律第91号）の規定に基づく民事保全の手続が常態として行われているものと認められるものでないこと。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

## (2) 代表企業枠要件

代表企業枠に応募する者は、次に掲げる全ての要件を全て満たさなければならない。

- ① 単体企業であること。
- ② 平成28年度競争入札参加資格者名簿に記載されている者で、建築設計の業種に登録されていること。
- ③ 平成13年4月1日から公告の日までの間に、延床面積5,000㎡以上の業務施設（※1）のうち庁舎の基本設計及び実施設計に関する業務（新築及び改築設計業務に限る。）を元請けとして履行が完了した実績を企業として有すること。
- ④ 平成13年4月1日から公告の日までの間に、延床面積5,000㎡以上の業務施設の基本設計及び実施設計に関する業務（新築及び改築設計業務に限る。）を元請けとして完了した実績を有する管理技術者（※2）を配置できること。また、管理技術者については、参加表明書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること（ただし、建築士法施行規則第17条の37第1項1 1級建築士定期受講の項イに該当する場合を除く。）。
- ⑤ 管理技術者、総合主任担当技術者（※3）、構造主任担当技術者に、一級建築

士をそれぞれ1名配置（兼任は不可）すること。

管理技術者、総合主任技術者は、参加表明書及び技術提案書の提出者の組織に所属していること。

また、記載を求める各主任担当者は、それぞれ1名であること。

- ⑥ 電気設備主任担当技術者及び機械設備主任担当技術者は、設備設計一級建築士、一級建築士又は建築設備士の資格を有すること。

※1「業務施設」とは、国土交通省告示第15号（平成21年1月7日告示）別添二の建築物の類型(四)の業務施設の建築物用途等第1類及び第2類の建築物をいう。

※2「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」（平成10年10月1日建設省厚契発第37号）第15条の定義による。

※3「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における役割を担うものをいう。

### (3) 市内企業枠要件

市内企業枠に応募する者は、人吉市内に本社等を有する単体企業（個人事業所を含む。）でなければならない。

### (4) 代表企業枠応募者の協力者

代表企業枠の応募者は、本業務に関して専門分野の協力者（協力事務所（※4））を加えることができる。ただし、協力者（協力事務所）は管理技術者及び総合主任担当技術者となることはできない。

なお、協力事務所が建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格者である場合には、当該協力事務所が本市の指名停止を受けている期間中でないこと。

※4「協力事務所」とは、再委託先のうち、分担業務分野の主任担当技術者等が所属する事務所をいう。ただし、積算に関する業務を再委託する場合は、主任担当技術者が所属する事務所とは限らない。

### (5) 応募者の制限

次に該当する者は、参加要件を満たしている者であっても、本プロポーザルに応募できない。

- ① 選定委員会の委員及びその親族
- ② 選定委員会の委員及びその家族が主宰、役員又は顧問をしている営利組織に属している者
- ③ 選定委員会の委員及びその家族が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者（「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。）
- ④ 選定委員会の委員が大学に所属する場合において、その委員の研究室に現に属

している者

⑤ 代表企業枠応募者の協力者となった者及びその者の所属する事務所

## 8 失格要件

次の要件に一つでも該当する場合は失格となる。

- (1) 指定する様式（以下「様式」という。）によらないほか、提出書類に関して次のいずれかに該当する場合
  - ① 提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
  - ② 様式及び記載上の留意事項に示す条件に適合しない場合
  - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
  - ④ 許容された表現方法以外の表現方法を用いている場合
  - ⑤ 虚偽の記載があるもの（契約締結後に事実関係が判明した場合においても同様とする。）
- (2) 選定委員及び事務局関係者に、直接、間接を問わずプロポーザルに関して不正な接触又は要求をした場合（本要領等に定める手続は除く。）
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと審査会が認めた場合
- (4) 参加資格審査の結果通知により参加資格があると認められた者が、本業務に係る契約締結までの間に指名停止措置を受けた場合、その他本要領等の参加資格及び参加条件の要件を満たさなくなった場合

## 9 事務局

人吉市総務部市庁舎建設準備室

〒868-8601 熊本県人吉市下城本町1 5 7 8 番地 1

電話：0966-22-2111（代表）内線2141

電子メールアドレス：chousha@city.hitoyoshi.lg.jp

## 10 参加手続き等

- (1) プロポーザルに係る書類等の配布方法及び期間
  - ① 配布方法 プロポーザルに係る書類等は、人吉市公式ホームページ（以下「市ホームページ」という。）から入手するものとする。  
URL: <http://www.city.hitoyoshi.lg.jp>
  - ② 配布期間 平成28年7月25日（月）から平成28年8月12日（金）まで
- (2) 第1回質問（参加表明書等）の提出  
プロポーザルの内容に関して質問がある場合は、参加表明書等に関する質問書（様式第9号）を作成し、次のとおり提出すること。
  - ① 提出期限 平成28年8月3日（水）午後5時
  - ② 提出方法 事務局へ電子メールで提出すること。なお、電子メールの表題に、「人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル質問書」の文字列を必ず入力すること。また、質問書の提出後、事務局に電話して受信を確認すること。
  - ③ 回答方法 受け付けた質問に対する回答については、随時市ホームページに掲載

(最終掲示は平成28年8月5日(金)午後5時)し、個別の回答は行わない。

(3) 代表企業枠の参加手続

① 参加表明書等の提出

代表企業枠への参加を希望するものは、参加表明書等の関係書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限 平成28年8月12日(金)午後5時まで

イ 提出書類

- ・参加表明書(様式第1号)
- ・設計事務所の業務実績及び有資格者数(様式第2号)
- ・管理技術者の経歴及び業務実績(様式第3号)
- ・総合主任担当技術者の経歴及び業務実績(様式第4号)
- ・建築(構造)主任担当技術者の経歴及び業務実績(様式第5号)
- ・電気設備主任担当技術者の経歴及び業務実績(様式第6号)
- ・機械設備主任担当技術者の経歴及び業務実績(様式第7号)
- ・協力事務所の概要(様式第8号)
- ・参加表明書受領書(様式第9号)

ウ 提出方法 事務局へ持参又は郵送(提出期限までの必着とし、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便に限る。)により提出すること。

エ 提出部数 様式第1号及び様式第9号は各1部提出、様式第2号から様式第8号までは各2部提出すること。

オ その他 様式第9号は、受付印を押印の上、提出者に返却する。なお、郵送の場合は、返信用封筒を同封のうえ提出すること。

② 参加資格の審査と結果の通知

人吉市長は、代表企業枠の参加表明者の参加資格を審査し、その結果を「プロポーザル参加資格確認結果通知書(様式第21号)」により通知する(通知方法は、文書及び電子メールによる。)。なお、参加資格を有する者は、一次審査の対象者となる。

③ 一次審査の実施と結果の通知

人吉市長は、参加資格を有する参加表明者について、選定委員会による一次審査を実施し、その結果を平成28年8月19日(金)までに、「結果通知書(様式第22号)」により通知する(通知方法は、文書及び電子メールによる。)。なお、一次審査を通過し二次審査の対象となる参加表明者(以下「二次審査対象者」という。)に対しては、併せて、「技術提案書等提出依頼通知書(様式第23号)」により、技術提案書の提出を要請する。

④ 第2回質問(技術提案書等)の提出

技術提案書等の内容に関して質問がある場合は、技術提案書等に関する質問書(様式第14号)を作成し、次のとおり提出すること。

- ア 提出期限 平成28年8月31(水) 午後5時
- イ 提出方法 事務局へ電子メールにより提出すること。なお、電子メールの表題に、「人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル技術提案等質問書」の文字列を必ず入力すること。また、質問書の提出後、事務局に電話して受信を確認すること。

※電話、窓口での問い合わせは受け付けない。

※質問受付期限以降の質問は受け付けない。

※審査に関する質問は受け付けない。

- ウ 回答方法 受け付けた質問に対する回答については、随時市ホームページに掲載（最終掲示は平成28年9月5日（月）午後5時）することとし、個別の回答は行わない。

#### ⑤ 技術提案書等の提出

二次審査対象者は、技術提案書等を作成し、次のとおり提出すること。

- ア 提出期限 平成28年9月16日（金）午後5時
- イ 提出書類
- ・技術提案書提出書（様式第10号）
  - ・技術提案書（様式第11-1から様式第11-5号まで）
  - ・業務実施方針書（様式第11-6号）
  - ・二次審査出席者届出書（様式第12号）
  - ・技術提案書受領書（様式第13号）
  - ・上記データ（PDF）を記録したCD-R等
- ウ 提出方法 事務局へ持参により提出すること。なお、提出者は指定しないが、提出時に「技術提案書提出依頼通知書（様式第23号）」を提示すること。
- エ 提出部数 様式第10号、様式第12号及び様式第13号は各1部提出、様式第11-1～11-6号は各7部提出すること。
- オ その他
- ・様式第13号は、受付印を押印の上、提出者に返却する。
  - ・書類の提出時に、二次審査の順番を決める抽選を実施する。当該抽選における抽選番号の若い順に、二次審査のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

#### ⑥ 二次審査の実施

- ア 実施日 平成28年9月24日（土）
- イ 実施場所 一次審査結果の通知と併せて別途通知する。
- ウ 出席者 「二次審査出席者届出書（様式第12号）」において届け出た者のみ出席することができる。
- エ 実施方法 技術提案書の内容及びその補足説明についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

オ その他 二次審査の順番及び時間については、技術提案書等提出者の抽選によって決定する。抽選は、技術提案書等の受付の際に実施し、抽選番号の若い順とする。抽選結果については電子メールにより速やかに二次審査対象者に通知する。

⑦ 二次審査結果の通知

二次審査の審査結果は、平成28年9月27日（火）までに、「結果通知書（様式第25号）」により通知する（通知方法は、文書及び電子メールによる。）。なお、最優秀者及び優秀者については、市のホームページにて公表するものとする。

(4) 市内企業枠の参加手続き

① 参加表明書等の提出

市内企業枠への参加を希望するものは、参加表明書等の関係書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限 平成28年8月12日（金）午後5時

イ 提出書類

- ・参加表明書（様式第16号）
- ・設計事務所の概要（様式第17号）
- ・設計事務所の業務実績（様式第18号）
- ・業務実施方針書（様式第19号）
- ・参加表明書受領書（様式第20号）

ウ 提出方法 事務局へ持参又は郵送（提出期限までの必着とし、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便に限る。）により提出すること。）

エ 提出部数 各1部提出

オ その他 様式第20号は、受付印を押印の上、提出者に返却するものとする。

なお、郵送の場合は、返信用封筒を同封のうえ提出すること。

② 参加資格の審査と結果の通知

人吉市長は、市内企業枠の参加表明者の参加資格条件を審査し、その結果を「プロポーザル参加資格確認結果通知書（様式第21号）」により通知する（通知方法は、文書及び電子メールによる。）。なお、参加資格を有する者は、市内企業枠審査の対象者となる。

③ 市内企業枠審査の実施と結果の通知

人吉市長は、参加資格条件を有する市内企業枠の参加表明者について、選定委員会による市内企業枠審査を実施し、その結果を平成28年8月19日（金）までに、「結果通知書（様式第24号）」により通知する（通知方法は、文書及び電子メールによる。）。市内企業枠候補者として選定された者については、市内企業候補者名簿に登載する。なお、当該名簿及び当該名簿に登載された者の参加表明書等（様式第16号から様式第19号）については、代表企業枠二次審査対象者に対し公表を行うものとする。

## 11 選考方法

プロポーザル審査は、次のとおり実施する。

### (1) 選定委員会

プロポーザルの審査は、人吉市庁舎建設設計業務委託業者選定委員会設置要項に基づき設置する人吉市庁舎建設設計業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。なお、選定委員会は、学識経験者、人吉市職員等から構成される6名であるが、委員の氏名については、選定における公平性を確保するため、設計者の特定後に公表するものとする。

### (2) 代表企業枠の審査

#### ① 参加資格の審査

参加表明書等の書類審査を行い、参加資格、参加条件及び参加制限において条件等を備えている参加表明者は、一次審査の対象者となる。

#### ② 一次審査（書類審査）

ア 審査予定日：平成28年8月18日（木）

イ 選考方法：選定委員会が審査事項に関する評価配点を決定し、参加者から提出された参加表明書等を採点のうえ、採点結果に基づき上位から5者を二次審査の対象者として選定する。なお、二次審査の対象者には、技術提案書の提出を要請する。審査は非公開により実施する。

### ■ 一次審査内容

審査	審査項目		審査事項		配点
一次 審査	事務所の 能力 (A)	技術職員の資格 取得状況	事務所の有資格者数		5点
		同種及び類似業 務の実績	事務所の過去の同種業務及び類似業務 の実績（件数）を評価する。		10点
	配置技術 者の能力 (B)	各担当分野につ いて、資格の内容 により評価する。 管理技術者と総 合は、手持業務を 評価する。	管理技術者		5点
			主任担当技術者	総合	5点
				建築（構造）	5点
				電気設備	5点
	機械設備	5点			
	配置技術 者の技術 力 (C)	業務施設等の実 績及び携わった 立場を評価する。	管理技術者		10点
			主任担当技術者	総合	7.5点
				建築（構造）	7.5点
				電気設備	7.5点
	機械設備	7.5点			
合			計		80点

■ 同種業務の実績における対象施設は、以下のとおりとする。

本業務において担当する分担業務分野	建物用途	建築規模	設計内容
管理技術者 総合主任担当技術者 構造主任担当技術者 電気主任担当技術者 機械主任担当技術者	国土交通省告示第15号別添二四号 (業務施設)に掲げる建築物のうち 庁舎とする。	延べ面積 5,000㎡以上	新築及び改築の基本及び実施設計

■ 類似業務の実績における対象施設は、以下のとおりとする。

本業務において担当する分担業務分野	建物用途	建築規模	設計内容
管理技術者 総合主任担当技術者 構造主任担当技術者 電気主任担当技術者 機械主任担当技術者	国土交通省告示第15号別添二四号 (業務施設)に掲げる建築物のうち 庁舎以外とする。	延べ面積 5,000㎡以上	新築及び改築の基本及び実施設計

※注意事項

- ・「7参加資格要件(2)代表企業枠要件④」の管理技術者要件について注意すること。
- ・平成13年4月1日から公告の日までに契約履行が完了した設計業務実績であること。
- ・複合施設の場合は、上記建物用途に該当する部分の合計が上記建物規模以上であること。
- ・エキスパンションジョイント等で接合された施設の場合は、独立した部分の面積が上記建物規模以上であること。
- ・併用構造の場合は、上記構造の合計が上記建物規模以上であること。

■ 配置技術者の能力の評価

配置技術者の有する資格による基礎点に、更に次の資格をもっている場合は加点する。

- ・「CASBEE建築評価員」の資格がある場合
  - ・建築積算士又は建築コスト管理士の資格がある場合
  - ・管理技術者及び総合において、技術士(都市及び地方計画)を所持している場合
- その他
- ・管理技術者及び総合において、管理技術者及び主任担当技術者等としての手持ち業務(公告日現在)(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む)の件数を評価する。
  - ・構造主任担当技術者において、構造設計一級建築士を所持している場合は評価する。
  - ・電気及び機械主任担当技術者において、設備設計一級建築士を所持している場合は評価する。

■ 設計業務実績として認められる立場は、以下のとおりとする。

本業務において担当する分担業務分野	設計業務実績として認められる立場
管理技術者	管理技術者又はこれに準ずる立場 主任担当技術者又はこれに準ずる立場 担当技術者又はこれに準ずる立場
総合主任担当技術者	管理技術者又はこれに準ずる立場 総合主任担当技術者又はこれに準ずる立場 総合担当技術者又はこれに準ずる立場
構造主任担当技術者	構造主任担当技術者又はこれに準ずる立場 構造担当技術者又はこれに準ずる立場
電気主任担当技術者	電気主任担当技術者又はこれに準ずる立場 電気担当技術者又はこれに準ずる立場
機械主任担当技術者	機械主任担当技術者又はこれに準ずる立場 機械担当技術者又はこれに準ずる立場

③ 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 審査予定日：平成28年9月24日（土）

二次審査の時間等詳細については、一次審査の結果と併せて通知する。

イ 審査方法：選定委員会は、二次審査対象者について、技術提案書の内容及びその補足説明についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し二次審査の採点を行い、一次審査の得点を加算した上で、最優秀者1者及び優秀者1者を選定する。

審査	審査項目	審査事項	配点
二 次 審 査	技術提案	「市民を守るための安全・安心な庁舎」 ・大規模自然災害発生時に、防災・災害対策の拠点として安全性と機能を有する庁舎の実現について ・来庁者のアクセス向上と安全性を確保した庁舎に関する考え方について	20点
		「来庁者や地球環境にやさしい庁舎」 ・人にやさしく、地域特性や地球環境、まちづくりの活性化に配慮した庁舎の実現について ・地元産資材及び新たな木材製品の活用を目指した庁舎の実現について	20点
		「わかりやすく親しみを感じる庁舎」 ・来庁者の負担軽減と利便性の向上を図る窓口機能の「ワンストップサービス」の庁舎実現について ・市民が市政に「親しみ」を感じることができる、人吉らしい景観に配慮した庁舎の実現について	20点
		「機能性・効率性を重視した経済的な庁舎」 ・行政ニーズの多様化に対応できる執務機能及び福利厚生機能を併せ持った庁舎の実現について ・財政負担を軽減するため、建設工事など事業費はもとより、維持管理や解体までを含むライフサイクルを考慮し、環境負荷低減が可能となる建築・設備・構造計画や合理的で実行力のある運用管理手法に関する具体的な提案について	20点
		「ICTの最新技術等を活用し、行政サービスの向上に繋げる庁舎の実現」 ・ネットワーク型コンパクトシティを実現させるための拠点としての庁舎のあり方を実現 ・人吉市のみならず、人吉球磨地域の中心地としてふさわしい庁舎のあり方を実現	20点
	担当チームの対応	業務実施方針及び担当チームに対するヒアリングにより、コミュニケーション能力も踏まえて審査 ・各課題への取組体制 ・説得力 ・チームワーク ・対応力 ・本業務への理解度	20点
		小	計
	合	計	200点

### (3) 市内企業枠の審査

#### ① 参加資格の審査

参加表明書等の書類審査を行い、参加資格、参加条件及び参加制限において条件等を備えている参加表明者を市内企業枠審査の対象者とする。

#### ② 市内企業枠審査（書類審査）

ア 審査予定日：平成28年8月18日（木）

イ 審査方法：選定委員会は、非公開により審査項目等の審査を実施し、本業務の設計共同企業体の構成員として、業務を適切に遂行することが可能であると認められた者については、市内企業候補者名簿に登載する。なお、市内企業枠候補者名簿及び当該名簿に登載された者の参加表明書等（様式第16号から様式第19号）については、代表企業枠二次審査対象者に対し公表を行うものとする。

③ 審査項目等

審査項目	審査事項
設計事務所の実力	業務実績、技術者及び有資格者の状況等
業務実施方針等	業務に対する取組姿勢

## 12 業務委託契約

(1) JVの結成

代表企業枠の二次審査において最優秀者に選定された者は、自らの責任において、市内企業枠候補者に対するヒアリング等を実施し、その中から最適となる1者以上を選定してJVを結成し、設計共同企業体協定書（以下「協定書」という。）を締結する。

(2) 契約の方法

契約手続は、人吉市契約規則（昭和39年人吉市規則第4号）の定めるところによる。

① 随意契約の相手方の決定

人吉市は、(1)により結成されたJVを、本業務の随意契約の相手方（以下「受注者」という。）として決定する。

② 契約

受注者から見積書を徴取し契約手続を行うこととする。なお、受注者との契約が不調となった場合は、優秀者と市内業者で結成されたJVと契約手続を行うものとする。

③ 委託料の支払条件

委託料の支払は、人吉市公共工事等前払金取扱要綱（平成9年人吉市訓令第2号）の規定並びに業務委託契約書に基づくものとする。

## 13 市庁舎移転建設基本構想並びに関連計画等

- (1) 人吉市新市庁舎移転建設基本構想
- (2) 人吉市総合計画
- (3) 人吉市地域防災計画
- (4) 人吉市地域福祉計画
- (5) 人吉市障がい者プラン

- (6) 人吉市都市計画マスタープラン
- (7) 人吉森林整備計画
- (8) 人吉森林経営計画
- (9) 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン
- (10) 人吉市環境基本計画
- (11) 人吉市中心市街地活性化基本計画
- (12) 人吉市男女共同参画推進計画
- (13) 人吉市行政改革大綱
- (14) 人吉市第3次定員適正化計画
- (15) 地域再生計画
- (16) 人吉・球磨地域公共交通網形成計画

#### 14 その他

- (1) 参加者は本要領に定める諸条件に同意した上で、プロポーザルへの参加を表明すること。
- (2) プロポーザルに参加することにより生じる費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) プロポーザルにおいて本市に関連する情報を入手するための照会窓口は事務局とする。
- (4) 参加表明書提出以降に辞退する場合は、辞退届（様式第15号）を提出すること。
- (5) 参加者に対する現地説明会等は開催しない。参加希望者が個別に現地調査等を行う場合は、来庁者等のプライバシーに十分配慮し、近隣居住者、通行人等に迷惑が掛からないようにすること。なお、当該現地調査等に起因するトラブルが発生した場合、その内容により失格とすることがある。
- (6) 参加者1者につき1提案とする。
- (7) 提出書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨並びに日本国の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- (8) 提出期限日以降の資料の差し替え及び再提出は認めない。また、提出した書類に記載した配置予定の技術者は原則として変更できないものとし、病休、死亡、退職等の極めてやむを得ない理由により変更を余儀なくされた場合は、同等以上の技術者を配置し、人吉市の了解を得なければならない。
- (9) 提出書類において、他の文献を引用した場合は出典を明示すること。
- (10) 提出された参加表明書及び技術提案書等は、技術提案書の提出を要請する者の選定及び特定以外に参加者に無断で使用しない。
- (11) 提出書類の著作権は参加者に帰属するが、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、プロポーザル特定後、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。なお、代表企業枠最優秀者の技術提案書（様式第11-1号から様式第11-5号まで）については、プロポーザル特定後、市ホーム

ページ等での公表を予定している。

- (12) 提出された書類は返却しない。
- (13) 参加者は、プロポーザルに提出した書類等を雑誌、広報誌その他一般の閲覧に供する場合は、事務局の承諾を得ること。
- (14) 本業務を受注した者（協力事業所を含む。）と建設業者との間に次に掲げる事実が認められる場合は、当該建設業者は本件業務に係る工事の入札に参加し、又は当該工事を請け負うことができない。
  - ① 一方が他方に出資していること（当該企業の発行済株式総額の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合）。
  - ② 一方の代表取締役が他方の取締役を兼ねていること。
- (15) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、事業計画等の変更又は中止をする場合がある。この場合、参加者に対して市は一切の責任を負わないものとする。
- (16) 平成28年度の本業務委託料の支払限度額は、36,150千円（消費税込）とする。
- (17) 要領に規定されていない事項が発生した場合は、選定委員会と事務局が協議して決定する。

## 人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル

# 様式集

### 代表企業枠様式

様式第 1 号	参加表明書
様式第 2 号	設計事務所等の業務実績及び有資格者数
様式第 3 号	管理技術者の経歴及び業務実績
様式第 4 号	総合主任技術者の経歴及び業務実績
様式第 5 号	建築（構造）主任技術者の経歴及び業務実績
様式第 6 号	電気設備主任技術者の経歴及び業務実績
様式第 7 号	機械設備主任技術者の経歴及び業務実績
様式第 8 号	協力事業所の概要
様式第 9 号	参加表明書受領書
様式第 10 号	技術提案書提出書
様式第 11-1～11-5 号	技術提案書
様式第 11-6 号	業務実施方針書
様式第 12 号	二次審査出席者届出書
様式第 13 号	技術提案書受領書
様式第 14-1 号	参加表明書等に関する質問書
様式第 14-2 号	技術提案書等に関する質問書
様式第 15 号	辞退届

### 市内企業枠様式

様式第 14-1 号	参加表明書等に関する質問書
様式第 16 号	参加表明書
様式第 17 号	設計事務所の概要
様式第 18 号	設計事務所の業務実績
様式第 19 号	業務実施方針書
様式第 20 号	参加表明書受領書
様式第 15 号	辞退届

### 市通知様式

様式第 21 号	プロポーザル参加資格確認結果通知書
様式第 22 号	結果通知書（代表企業枠一次審査）
様式第 23 号	技術提案書等提出依頼通知書
様式第 24 号	結果通知書（市内企業枠審査）
様式第 25 号	結果通知書（代表企業枠二次審査）

様式については、下記のホームページより入手できます。

URL:<http://www.city.hitoyoshi.lg.jp>

## 参加表明書

人吉市長 様

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

標記業務のプロポーザル方式による設計者選考について、代表企業枠として参加したいので、関係書類を添えて参加表明書を提出します。

なお、本書及び関係書類の内容については事実と相違なく、人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領7参加資格要件を全て満たすことを誓約します。

【提出者】 所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

一級建築士事務所（登録： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 号）

【連絡先】 部 署 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

※ 提出者欄には、平成28年度競争入札参加資格者名簿に登録又は申請した商号等を記載すること。

## 設計事務所等の業務実績及び有資格者数

## ■事務所の有資格者数

事務所の上記の有資格者数を記載すること。なお、複数の資格を有する職員は、いずれか一つの資格の保有者とする。有資格者の一覧表を提出すること。（様式は任意とする。）

分野	資格	有資格者数
建築	一級建築士	人
	二級建築士	人
電気設備	建築設備士・一級建築士	人
	一級電気工事施工管理技士	人
	二級電気工事施工管理技士	人
建築設備	建築設備士・一級建築士	人
	一級管工事施工管理技士	人
	二級管工事施工管理技士	人
合 計		

## ■設計事務所の業務実績

同種業務と類似業務を合わせて5件まで同種業務を優先して記載し、記載した業務実績については、実績証明書等（契約書の写しでも可）を提出すること。（以下、様式3～7まで同じ）

### ①（同種業務）必ず1件の実績は必要となる。

施設（業務）名	発注者	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

※1 実績には、「人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領（以下、実施要領という。）の11選考方法(2)代表企業枠の審査②一次審査における同種業務（平成13年4月1日から公告の日までに完了した業務）の実績を記載すること。

※2 「受注形態」欄には、単独、JVの別を記入する。

※3 「構造・階数」は、『構造種別・地上階数/地下階数』で記載する（例：RC・4/1）。

上記※1～3までは、様式3～7において同じ。

### ②類似業務

施設（業務）名	発注者	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
			m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

※4 実績には、実施要領の11選考方法(2)代表企業枠の審査①一次審査における類似業務（平成13年4月1日から公告の日までに完了した業務）の実績を記載すること。

上記※4は、様式3～7において同じ。

## 管理技術者の経歴及び業務実績

### ■経歴

配置技術者が保有する資格について、資格を証明する書類（資格証等の写し）を提出すること。

氏名		年齢	歳	経験年数	年
主な資格名		取得年月			年 月
					年 月
					年 月

### ■業務実績（同種業務と類似業務を合わせて5件まで、同種業務を優先）

携わった立場を確認するため、発注者が発行した証明書、契約書の写し等（発注者側の受領印のある技術者届出書の写し、実績証明書（TECRIS）の写し、発行元がわかる掲載雑誌の写し、RUBDISの業務カルテ詳細情報の写し）を提出すること。（様式3～7まで同じ）

#### ①同種業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

#### ②類似業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

## ■ 管理技術者の手持ち業務

配置予定管理技術者の氏名		氏名
手持ち業務 合計		業務数 件 業務金額 円
手持ち業務①	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	円
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・ 管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・ 技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務②	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	円
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・ 管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・ 技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務③	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・ 管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・ 技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務④	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・ 管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・ 技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務⑤	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・ 管理技術者 ・ 主任担当技術者 ・ 技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無

注 1 従事役職の欄は該当する役職に○を付けること。

2 「TECRIS への登録」欄におけるについて、有無のいずれかに○を付すこと。 有の場合は登録番号を ( ) 内に記入し、登録内容確認書の写しを添付すること。

3 本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「契約予定」と明記するものとする。

## 総合主任技術者の経歴及び業務実績

### ■経歴

配置技術者が保有する資格について、資格を証明する書類（資格証等の写し）を提出すること。

氏名		年齢	歳	経験年数	年
主な資格名		取得年月			年 月
					年 月
					年 月

### ■業務実績（同種業務と類似業務を合わせて5件まで、同種を優先）

#### ①同種業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

#### ②類似業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

## ■ 総合主任技術者の手持ち業務

配置予定管理技術者の氏名		氏名
手持ち業務 合計		業務数 件 業務金額 円
手持ち業務①	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	円
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務②	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	円
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務③	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務④	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無
手持ち業務⑤	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	平成 年 月 日 から平成 年 月 日
	従 事 役 職	・管理技術者等 ・ 主任担当技術者等 ・技術者等
	TECRIS への登録	有 ( ) ・ 無

注 1 従事役職の欄は該当する役職に○を付けること。

2 「TECRIS への登録」欄におけるについて、有無のいずれかに○を付すこと。 有の場合は登録番号を ( ) 内に記入し、登録内容確認書の写しを添付すること。

3 本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「契約予定」と明記するものとする。

## 建築（構造）主任技術者の経歴及び業務実績

### ■経歴

配置技術者が保有する資格について、資格を証明する書類（資格証等の写し）を提出すること。

氏名		年齢	歳	経験年数	年
主な資格名		取得年月			年 月
					年 月
					年 月

### ■業務実績（同種業務と類似業務を合わせて5件まで、同種を優先）

#### ①同種業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

#### ②類似業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

## 電気設備主任技術者の経歴及び業務実績

### ■経歴

配置技術者が保有する資格について、資格を証明する書類（資格証等の写し）を提出すること。

氏名		年齢	歳	経験年数	年
主な資格名		取得年月			年 月
					年 月
					年 月

### ■業務実績（同種業務と類似業務を合わせて5件まで、同種を優先）

#### ①同種業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

#### ②類似業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

## 機械設備主任技術者の経歴及び業務実績

### ■経歴

配置技術者が保有する資格について、資格を証明する書類（資格証等の写し）を提出すること。

氏名		年齢	歳	実務経験年数	年
主な資格名		取得年月			年 月
					年 月
					年 月

### ■業務実績（同種業務と類似業務を合わせて5件まで、同種を優先）

#### ①同種業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

#### ②類似業務

施設（業務）名	発注者	携わった立場	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月
				m <sup>2</sup>	年 月 ～ 年 月

## 協力事務所の概要

1	事務所名		代表者名	
	所在地			
	担当業務		本件業務に関わる担当予定者数	人
	協力を受ける理由・内容			
2	事務所名		代表者名	
	所在地			
	担当業務		本件業務に関わる担当予定者数	人
	協力を受ける理由・内容			
3	事務所名		代表者名	
	所在地			
	担当業務		本件業務に関わる担当予定者数	人
	協力を受ける理由・内容			

## 参加表明書受領書

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

標記業務に関する代表企業様への参加表明書等を受領しました。

平成28年 月 日

【提出者】

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

※ 記入不要

受付番号	
受 付 印	

人吉市長 様

### 技術提案書提出書

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

表記業務のプロポーザル代表企業枠二次審査に当たり、本提出書を添えて必要書類を提出します。なお、書類の記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

#### 記

1 整理番号 代— \_\_\_\_\_

- 2 提出書類 技術提案書（様式第 11-1～11-5 号） …… 提出部数 7 部  
業務実施方針書（様式第 11-6 号） …… 提出部数 7 部  
二次審査出席者届出書（様式第 12 号） …… 提出部数 1 部

【提出者】所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

【緊急連絡先】部 署 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

# 技術提案書

[様式 11-1]

課題 1 : 市民を守るための安全・安心な庁舎（基本構想の基本理念から）

整理番号 : 代一

※1 文字の大きさは、11ポイント以上とする。

※2 表現方法は文章による記述を基本とし、補足説明として必要最小限の図、写真等により表現すること。なお、色彩は自由とする。

# 技術提案書

[様式 11-2]

課題 2 : 来庁者や地球環境にやさしい庁舎（基本構想の基本理念から）

整理番号 : 代一

※1 文字の大きさは、11ポイント以上とする。

※2 表現方法は文章による記述を基本とし、補足説明として必要最小限の図、写真等により表現すること。なお、色彩は自由とする。

# 技術提案書

[様式 11-3]

課題 3 : わかりやすく親しみを感じる庁舎（基本構想の基本理念から）

整理番号 : 代一

※1 文字の大きさは、11ポイント以上とする。

※2 表現方法は文章による記述を基本とし、補足説明として必要最小限の図、写真等により表現すること。なお、色彩は自由とする。

課題 4 : 機能性・効率性を重視した経済的な庁舎（基本構想の基本理念から）

整理番号 : 代一

- ※1 文字の大きさは、11ポイント以上とする。
- ※2 表現方法は文章による記述を基本とし、補足説明として必要最小限の図、写真等により表現すること。なお、色彩は自由と

# 技術提案書

[様式 11-5]

課題 5 : ICTの最新技術等を活用し、行政サービスの向上に繋げる庁舎の実現

整理番号 : 代一

※1 文字の大きさは、11ポイント以上とする。

※2 表現方法は文章による記述を基本とし、補足説明として必要最小限の図、写真等により表現すること。なお、色彩は自由とする。

## 業務実施方針書

[様式 11-6]

本業務実施に際しての、基本コンセプト、設計上特に配慮する事項、業務への取組体制及び工程計画等を簡潔にA3用紙一枚に記述すること。

※ 文字の大きさは、11ポイント以上とし、図表等による記述も可とする。

平成 28 年 月 日

人吉市長 様

届 出 者		会 社 名	
		代表者職氏名	
	担 当 者	所 属	
		担当者職氏名	
		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		電 子 メ ー ル	

### 二次審査出席者届出書

人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル代表企業枠二次審査については、下記の者が出席しますので届け出ます。

記

#### ■二次審査出席者

番号	担 当	氏 名	事務所名
1	管理技術者		
2			
3			
4			
5			
6			

※ 二次審査の出席者は、管理技術者を含めて 6 名以内とし、二次審査には、本届出書により届け出た者のみが参加することができる。

## 技術提案書受領書

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

標記業務に関する技術提案書等を受領しました。

平成 2 8 年 月 日

【提出者】

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

整理番号：代一

※ 記入不要

受付番号	
受 付 印	

人吉市長 様

質 問 者 担 当 者	会 社 名	
	代表者職氏名	
	所 属	
	担当者職氏名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電 子 メ ー ル	

### 参加表明書等に関する質問書

人吉市庁舎建設設計業務プロポーザルに係る参加表明書等に関し、次の項目について質問します。

書類名称	頁	質問事項

※ 質問が無い場合は、質問書を提出する必要はない。

人吉市長 様

質 問 者 担 当 者	会 社 名	
	代表者職氏名	
	所 属	
	担当者職氏名	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電 子 メ ー ル	

### 技術提案書等に関する質問書

人吉市庁舎建設設計業務プロポーザルに係る技術提案書等に関し、次の項目について質問します。

書類名称	頁	質問事項

※ 質問が無い場合は、質問書を提出する必要はない。

人吉市長 様

## 辞 退 届

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

表記業務のプロポーザルについては、都合により辞退します。

【提出者】所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

人吉市長 様

## 参 加 表 明 書

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

標記業務のプロポーザル方式による設計者選考について、市内企業枠として参加したいので、関係書類を添えて参加表明書を提出します。

なお、本書及び関係書類の内容については事実と相違なく、人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領 7 参加資格要件を全て満たすことを誓約します。

【提出者】 所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

【連絡先】 部 署 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

※ 提出者欄の記載について

- 参加表明する者は、平成 28 年度競争等有資格業者名簿に登録又は申請した商号等を記載すること。なお、申請していない者は、別紙の定める次の書類を参加表明時に提出すること。
  - ・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築事務所の登録証明書
  - ・商業登記簿謄本（法人）又は身分証明書（個人）
  - ・納税証明書（市税）、印鑑証明書、財務諸表又はそれに代わるもの

## 設計事務所の概要

## ■設計事務所の概要

名 称		
代 表 者 名		
本 社 ( 店 ) 所 在 地		
単 体 企 業 の み	設 立 年 月	年 月
	資 本 金	千円
	登 録	一級建築士事務所（登録： 第 号）
	資 格 者 数	一級建築士 人、二級建築士 人、その他の技術者 人

## 設計事務所の業務実績

### ■主な業務実績（平成 13 年 4 月以降に設計を完了した主な施設）

施設（業務）名	発注者	業務内容	受注形態	構造・階数 延床面積	業務期間
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月
				m <sup>2</sup>	～ 年 月 年 月

※1 「業務内容」欄には、基（基本設計のみ）、実（実施設計のみ）、基実（基本設計及び実施設計）の別を記入する。

※2 「受注形態」欄には、単独、JV、協力（協力事務所として参画）の別を記入する。

※3 「構造・階数」は、『構造種別・地上階数/地下階数』で記載する（例：RC・4/1）

### ■設計事務所の技術職員数

分野	資格	人数	小計	合計
建 築	一級建築士	人		
	二級建築士	人		
	そ の 他	人	人	
その他の技術職員			人	人

※1 参加表明事務所の平成 28 年 7 月 1 日現在の職員数とする。なお、グループで参加表明する者は、当該グループを構成する全ての設計事務所に属する技術職員数とする。

※2 複数の分野を担当する職員は、最も専門とする分野について記入する。

※3 複数の資格を有する職員は、いずれか一つの資格の保有者とする。

## 業務実施方針書

本業務において代表企業とパートナーシップを組みに当たり、市内企業構成員として適切な業務遂行を行うために、特に主張すべき具体的な方針や配慮事項等を簡潔に記載すること。

※ 文字の大きさは、11 ポイント以上とし、図表等による記述も可とする。

## 参加表明書受領書

業 務 名	人吉市庁舎建設設計業務委託
-------	---------------

標記業務に関する市内企業枠への参加表明書等を受領しました。

平成 2 8 年 月 日

**【提出者】**

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

※ 記入不要

受付番号	
受 付 印	

【通知・様式第 21 号】  
平成 28 年 月 日

様

人吉市長 松岡 隼人

## プロポーザル参加資格確認結果通知書

次の業務について、参加資格確認結果を通知します。

**業務名：人吉市庁舎建設設計業務委託**

**参加枠：代表企業枠 ・ 市内企業枠**

結果 1：資格を有する者

(代表企業枠)

参加資格を有することを認めます。ついては、貴社を、平成 28 年 月 日に開催予定の「人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル審査会」における一次審査の対象者とします。なお、一次審査の審査結果については、平成 28 年 月 日までに通知する予定です。

(市内企業枠)

参加資格を有することを認めます。ついては、貴社を、平成 28 年 月 日に開催予定の「人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル審査会」における市内企業枠審査の対象者とします。なお、市内企業枠審査の審査結果については、平成 28 年 月 日までに通知する予定です。

結果 2：資格を有しない者

次の理由により、資格を有することを認められません。

理由：

【通知・様式第 22 号】  
平成 28 年 月 日

様

人吉市長 松岡 隼人

## 結 果 通 知 書

貴社から参加表明のあった次の業務及び審査について、結果を下記のとおり通知します。

業務名：人吉市庁舎建設設計業務委託

審 査：代表企業枠一次審査

記

結果 1：二次審査対象者に選定

審査の結果、貴社を二次審査対象者に選定しました。については、「技術提案書提出依頼通知書（様式第 23 号）」に基づき、技術提案書等を平成 年 月 日までに提出してください。なお、二次審査の実施要領等については別添資料をご参照ください。

結果 2：非選定

審査の結果、次の理由により二次審査対象者に選定されませんでした。

理由：

様

人吉市長 松岡 隼人

## 技術提案書提出依頼通知書

次の業務について、下記により技術提案書等を作成の上、提出期限までに提出してください。

業務名：人吉市庁舎建設設計業務委託

### 記

1. 提出要領：「人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領」による。

2. 提出期限：平成 年 月 日 ( ) 午後 時まで

3. 提出書類：  
・技術提案書提出書（様式第 10 号）…… 提出部数 1 部  
・技術提案書（様式第 11-1～11-5 号）…… 提出部数 7 部  
・業務実施方針書（様式第 11-6 号）…… 提出部数 7 部  
・二次審査出席者届出書（様式第 12 号）… 提出部数 1 部  
・技術提案書受領書（様式第 13 号）…… 提出部数 1 部

※ 各提出書類の整理番号には、代一を記載してください。

4. 提出方法：事務局へ持参により提出してください。なお、提出時には本通知書を提示してください。

様

人吉市長 松岡 隼人

## 結 果 通 知 書

貴社から参加表明のあった次の業務及び審査について、結果を下記のとおり通知します。

業務名：人吉市庁舎建設設計業務委託

審 査：市内企業枠審査

記

結果 1：市内企業枠候補者に選定

審査の結果、貴社を市内企業枠候補者に選定しました。今後の手続き等については、別添資料をご参照ください。

結果 2：非選定

審査の結果、次の理由により市内企業枠候補者に選定されませんでした。  
理由：

様

人吉市長 松岡 隼人

## 結 果 通 知 書

貴社から技術提案のあった次の業務及び審査について、結果を下記のとおり通知します。

業務名：人吉市庁舎建設設計業務委託

審 査：代表企業枠二次審査

記

結果 1：最優秀者に選定

審査の結果、貴社を最優秀者に選定しました。今後の手続き等については、別添資料をご参照ください。

結果 2：優秀者に選定

審査の結果、貴社を優秀者（次点）に選定しました。

結果 3：非選定

審査の結果、次の理由により選定されませんでした。

理由：